

くらしを支え、
環境を守り、
未来へつなぐ

川崎市上下水道ビジョン

2026~2037



はじめに

川崎市の水道事業は大正10(1921)年の給水開始から100年以上、下水道事業は昭和6(1931)年に浸水対策として事業を開始してから90年以上にわたり、市民の皆さまの暮らしや事業者の経済活動を支えてきました。また、昭和12(1937)年に全国初の公営工業用水道事業として給水を開始した工業用水道事業は、臨海部の産業発展に大きく貢献してきました。

こうした歴史の中で、本市の上下水道は、本市の発展と歩調をあわせて事業を推進しながら、皆さまに安全で安心な水をお届けするとともに、適切な雨水排除・汚水処理を行ってまいりました。

平成29(2017)年3月には、今後の事業展開の指針となる「川崎市上下水道ビジョン」と、その方向性に基づく実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画」を策定、また、令和4(2022)年3月には「川崎市上下水道事業中期計画(2022~2025)」を策定し、事業を推進してきたところです。

上下水道ビジョンの策定から約10年が経過し、その間に本市上下水道事業を取り巻く環境は大きく変わりました。上下水道施設や管路の老朽化が進み、更新の必要性が高まっていることに加え、気候変動による大雨や台風の激甚化への対応も急務となっています。また、今後、本市の人口は減少局面へと転換することが見込まれ、それによる水需要の減少や水道料金収入等の減少、人手不足に伴う職員の採用難など、課題は多岐にわたります。

こうした変化や課題に的確に対応し、将来にわたり安定した上下水道サービスを提供していくため、新たに令和8(2026)年度から19(2037)年度までの12年間を対象とした「川崎市上下水道ビジョン(2026~2037)」と、ビジョン実現に向けた4年間の実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画(2026~2029)」を策定しました。

本ビジョンでは、「暮らしを支え、環境を守り、未来へつなぐ」を基本理念に、「安全・安心、強靱、環境、持続」の4つの視点から目指す将来像を示すとともに、今後12年間で本市上下水道事業が向かうべき方向性を設定しています。

上下水道は、市民生活と産業活動を支える重要なインフラです。川崎市上下水道局では、これまで培ってきた技術と経験を活かし、時代の変化に柔軟に対応しながら、安心して持続可能な上下水道を次の世代へ確実につないでいくため、職員一丸となり全力を尽くしてまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

令和8(2026)年3月

川崎市上下水道事業管理者

白鳥 滋之

目次

第1章 上下水道ビジョンとは

① 策定趣旨	1
② 位置づけ	1
③ 計画期間	1

第2章 上下水道のあゆみ

① 水道事業	2
② 工業用水道事業	4
③ 下水道事業	5

第3章 事業を取り巻く環境と課題

① 資産の状況	
(1)水道・工業用水道の管路・施設の状況	6
(2)下水道の管きよ・施設の状況	7
② 自然災害の脅威	
(1)大雨・台風	9
(2)大規模地震	10
③ 環境保全	
(1)脱炭素社会の実現	11
(2)資源の循環	12
(3)水環境	13

④ 世界の水と衛生	14
⑤ 人口減少への転換	15
⑥ 水需要の減少	16
⑦ 人材確保の困難化	17
⑧ 物価の高騰	18
⑨ 料金等収入の推移	19
⑩ 社会のデジタル化の進展	20
⑪ お客さまとの信頼関係とサービス	21

第4章 上下水道ビジョンの全体像

① 施策体系	22
② 基本理念	23
③ 目指す将来像	24
④ 12年間の方向性	25

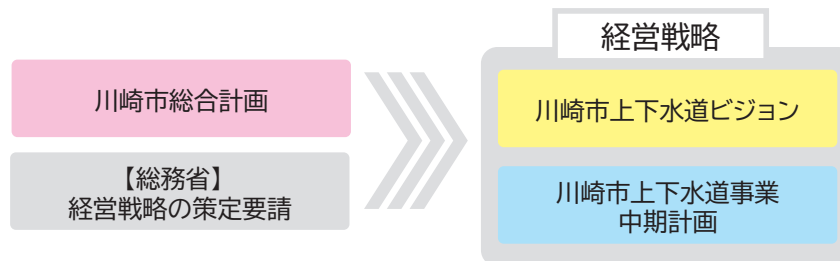
1 策定趣旨

川崎市上下水道局では、これまで本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業(以下「上下水道事業」という。)が進むべき道を明らかにするため、平成29(2017)年度から令和7(2025)年度を対象期間とする「川崎市上下水道ビジョン(以下「上下水道ビジョン」という。)」及び、その実現に向けた実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画」を策定し、これに基づき着実に事業を推進してきました。

平成29(2017)年度からの上下水道ビジョンは策定から約10年が経過し、経年による上下水道施設の老朽化の進行や物価高騰による事業費の増加、今後見込まれる人口減少局面への転換、技術職員の採用難に伴う人材不足など、事業を取り巻く環境はさらに厳しくなっていくことが想定されます。こうした状況においても、上下水道局は、ライフライン事業者として、市民や事業者が安心して暮らし、事業活動を行えるようにする責務があることから、将来にわたり本市上下水道事業を安定的・持続的につないでいくため、令和8(2026)年度からの事業の方向性を示す「新たな上下水道ビジョン」を策定するものです。

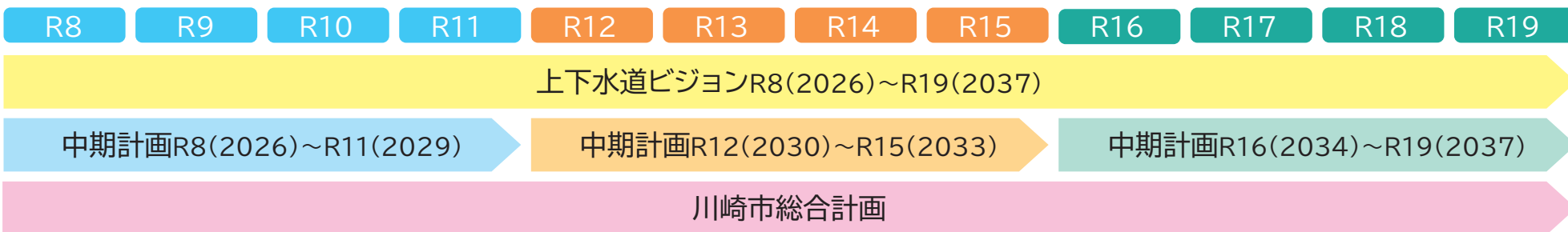
2 位置づけ

上下水道ビジョン(2026~2037)は、30年から50年程度先の将来を見据えて「基本理念」と「目指す将来像」を設定し、それを実現するために「12年間の方向性」を示すものであり、市全体の計画である「川崎市総合計画」と連携するほか、総務省から公営企業に対して策定が要請されている「経営戦略」等に位置づけます。



3 計画期間

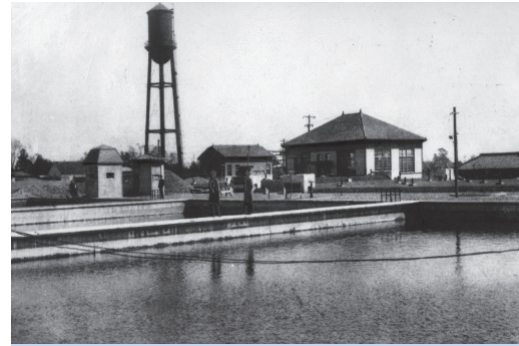
計画期間は、市全体の計画である「川崎市総合計画」と整合を図り、令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間とします。



1 水道事業

本市の水道事業は、積極的な工場誘致の推進により水道布設計画が進み、大正10(1921)年に多摩川から取水した水を、戸手浄水場で処理し、給水を開始しました。その後、本市の市域拡大による人口増加と工場増設による使用水量の伸びに対応するため、昭和13(1938)年に宮内より上流の稲田水源を整備し、生田浄水場が完成しました。産業活動の進展などにより、さらに水需要が増大し、多摩川水系に加え、相模川水系を水源とする数次の拡張事業を行い、昭和29(1954)年に長沢浄水場、昭和45(1970)年には潮見台浄水場が完成しました。また、引き続き高度経済成長と人口増加による更なる水需要の増大に対応するため、昭和44(1969)年に神奈川県内広域水道企業団の設立に参加し、酒匂川水系の水源を確保、更に宮ヶ瀬ダム completion により、平成18(2006)年には、1日98万9,900m³の給水能力を保有するに至りました。その後は、大口使用における産業構造の変化や家事用等における節水機器の普及などにより、水需要は横ばいで推移し、給水能力と配水量がかい離していた背景を踏まえ、浄水場の統廃合などの取組を進め、平成24(2012)年に潮見台浄水場を廃止、平成28(2016)年には新しい長沢浄水場が完成し、生田浄水場を廃止することにより、給水能力を1日75万8,200m³へ縮小しました。

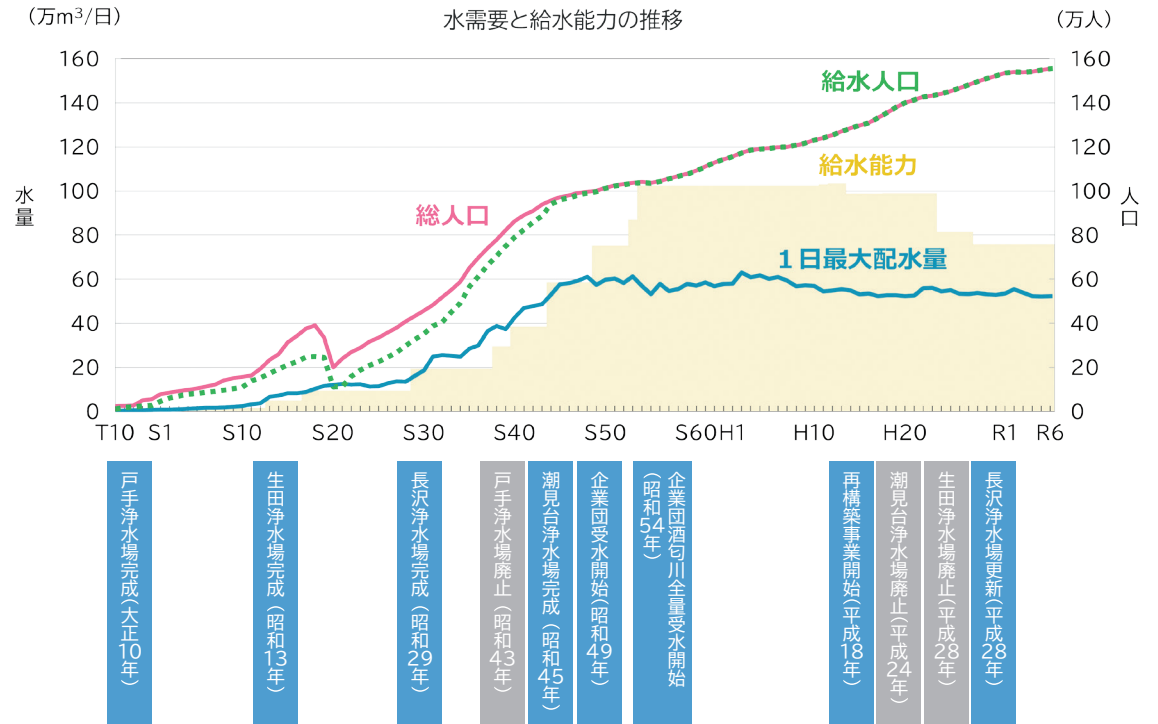
このように事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、令和3(2021)年7月には給水開始100周年を迎えることができました。これまで築き上げてきた川崎の水道を次世代へ確実に引き継いでいくため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めるなど、安心して使用することができる水道水を安定的に供給できるよう、さまざまな取組を進めています。



戸手浄水場(大正10年当時)



長沢浄水場(昭和29年当時)



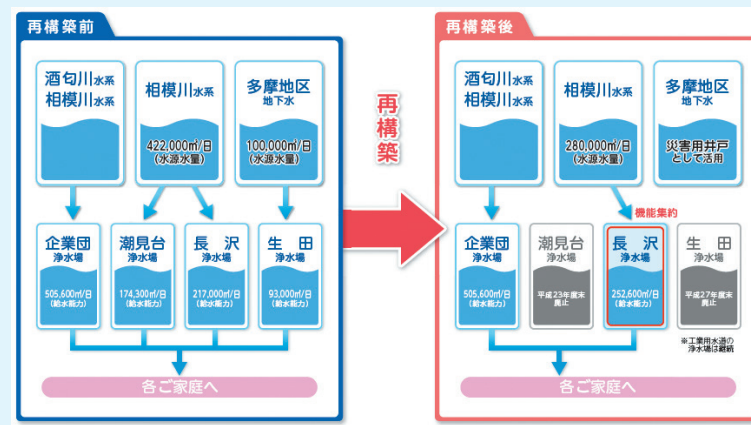
給水能力と配水量の乖離、施設の耐震化と老朽化といった複数の課題を解決するため、全国の水道事業体に先駆け浄水場の統廃合及びダウンサイジングによる更新を目的とした「川崎市水道事業の再構築計画」を平成18(2006)年8月に策定しました。

この結果、給水能力は、自己浄水場である長沢浄水場の1日25万2,600m³に、企業団受水量の1日50万5,600m³を加えた、1日75万8,200m³となりました。



再構築実施後の長沢浄水場

再構築計画による浄水場統廃合



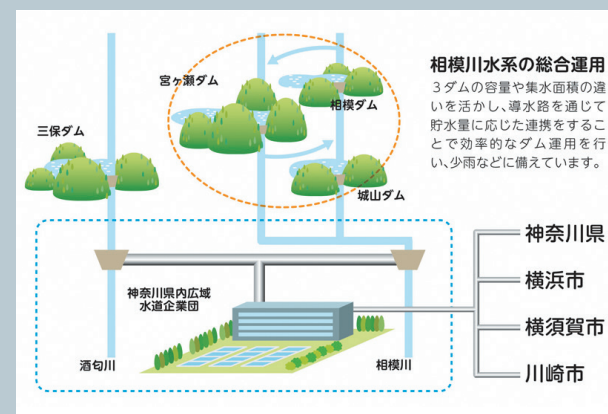
神奈川県内広域水道企業団(企業団)とは

神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市は、昭和50年代の増大する水需要に対処するため、新たな水源として酒匂川を開発することとしました。水道用水の広域的有効利用を図り、重複投資を避け、施設の効率的配置と管理並びに国の補助金の導入を図ることを目的として、昭和44(1969)年に神奈川県内広域水道企業団を設立しました。その後、国が建設した相模川水系宮ヶ瀬ダムを水源に追加し、酒匂川水系と相模川水系の水源と施設を一体運用することで安定的な水道用水の供給が可能となっています。

企業団では、施設の老朽化対策や耐震化のほか、浸水・停電等への災害対策に取り組むなど施設の強靱化を推進しており、また、常に安全でかつ清浄な水道用水を供給するため適正な水質管理を実施しています。

本市の水道事業は、再構築事業により市内3か所の浄水場を長沢浄水場へ集約しており、企業団からの受水は本市の配っている水道水の約半分を占めています。

今後も、企業団と連携して、安全で良質な水を安定的に供給していきます。



相模川水系の総合運用
3ダムの容量や集水面積の違いを活かし、導水路を通じて貯水量に応じた連携を行うことで効率的なダム運用を行い、少雨などに備えています。

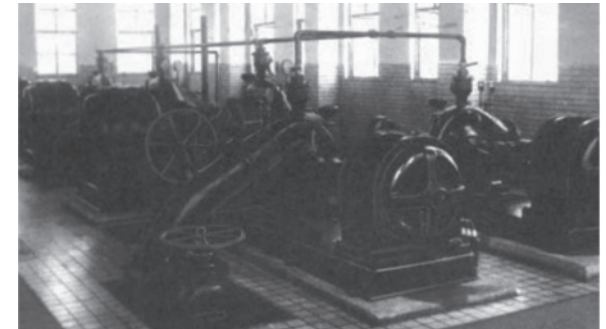
2 工業用水道事業

本市の工業用水道事業は、製造業などで使用するための工業用水の需要が増大したことから、木月・北加瀬・鹿島田地区にさく井群及び平間浄水場を設置し、昭和12(1937)年に全国初の公営工業用水道事業として給水を開始しました。その後、産業経済の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、昭和29(1954)年に相模川水系を水源とする長沢浄水場が完成し、昭和39(1964)年には稲田取水所で取水した多摩川表流水と菅地区の地下水を水源とする生田浄水場を増設、さらに、昭和40(1965)年には長沢浄水場及び平間浄水場の増設を行いました。しかしながら、昭和48(1973)年の石油危機以後、産業構造の変化、省資源対策としての回収水の再利用推進などの影響から、水需要は大きく減少し、その後は横ばいの状況が続きました。

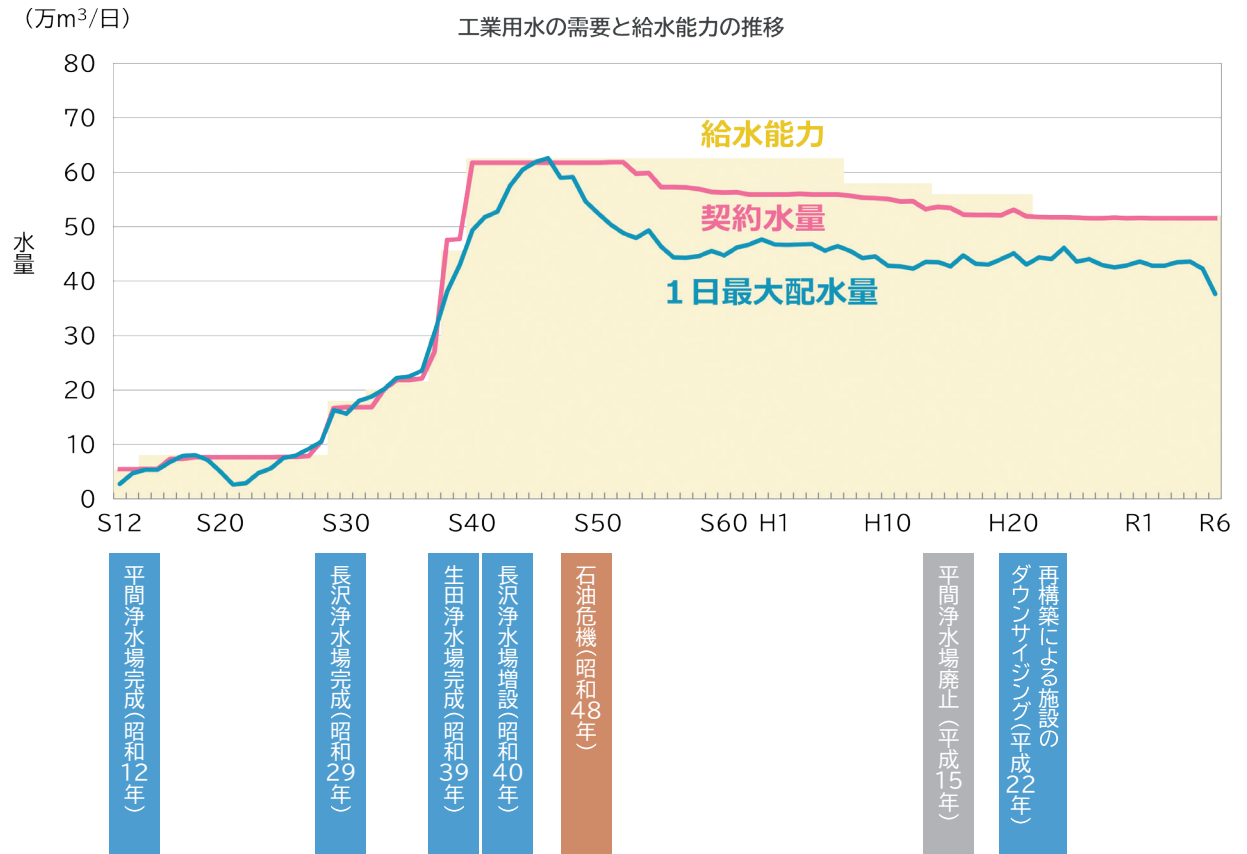
こうした動向を背景に、平成18(2006)年に「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を策定し、平成22(2010)年4月に給水能力を1日56万 m^3 から52万 m^3 へと削減しました。また、生田浄水場、平間配水所などの重要施設の更新や調整池の整備、老朽化した施設及び管路の更新・耐震化を進め、安定供給に努めるとともに、災害時にも強い工業用水道システムの構築を図っていましたが、鉄鋼など臨海部を支えてきた基幹産業の国内需要の減少により、更なる水需要の減少が生じたことなどから、最適な施設規模等の確保に向けて事業を進めています。



平間浄水場(昭和12年当時)



平間ポンプ設備(昭和12年当時)



3 下水道事業

本市の下水道事業は、大正15(1926)年に計画調査に着手し、昭和6(1931)年から川崎駅を中心とした旧市街地の浸水対策として始まりました。その後、高度経済成長の初期である昭和30年代になると、飛躍的な産業規模の拡大とともに、宅地開発等により人口が増加し、生活環境の悪化や公共用水域の水質汚濁などが社会問題となったことを背景に、昭和33(1958)年には「生活環境の改善」と「浸水防除」の2つを柱とした下水道法が制定されました。これを契機に昭和36(1961)年には、神奈川県下初の本格的な下水処理場となる入江崎水処理センターでの下水処理が始まり、昭和40年代後半から加瀬、等々力、麻生水処理センターを順次稼働させ、下水道の普及促進を積極的に推進してきました。

昭和45(1970)年には、川や海の汚染が著しくなったことを踏まえ、下水道法が改正され、「公共用水域の水質保全」が目的に加われました。本市においても、合流式下水道における雨天時放流水の水質を改善するための貯留施設の整備、東京湾の水質改善のための水処理センターの高度処理化など、下水道による川や海の水質改善に取り組んできました。

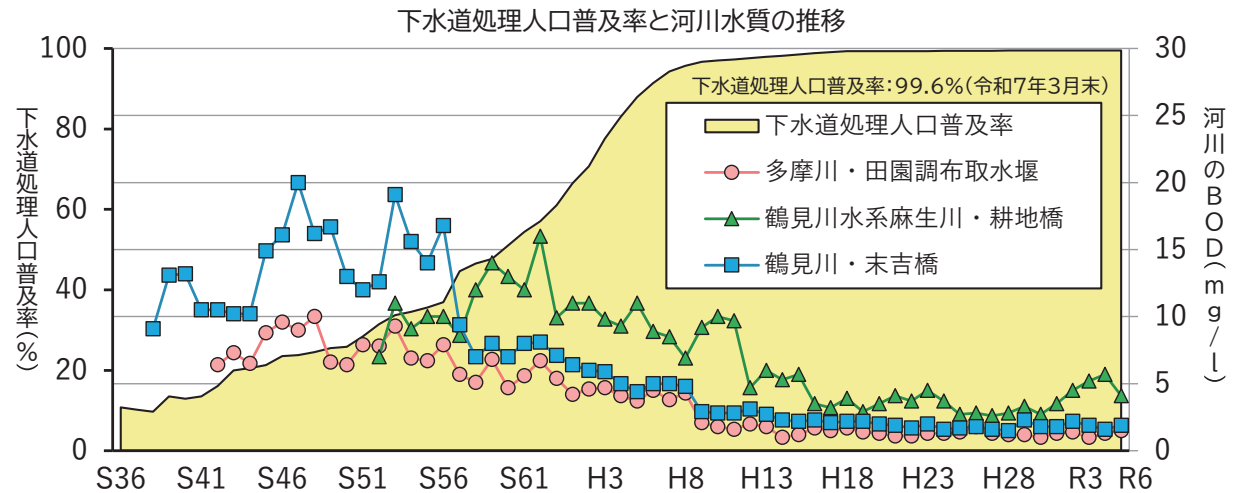
現在の下水道には、時代とともに多様化するさまざまな課題の解決に向けた役割が求められており、災害発生時における確実な汚水処理・雨水排除、下水道資源の有効利用、地球温暖化対策などの取組に加え、臨海部の大規模土地利用転換へも柔軟に対応していく必要があります。



昭和初期の下水管きよの整備



建設当時の入江崎水処理センター



下水道事業の開始 (昭和6年)

入江崎水処理センター
運転開始 (昭和36年)

加瀬水処理センター
運転開始 (昭和48年)

等々力水処理センター
運転開始 (昭和57年)

大島雨水滞水池
運転開始 (昭和63年)

麻生水処理センター
運転開始 (平成元年)

江川雨水貯留管
運転開始 (平成13年)

澁川雨水貯留管
運転開始 (平成16年)

大師河原貯留管
運転開始 (平成31年)

入江崎水処理センター西系
再構築事業完了 (平成31年)